

7 消安第1184号

令和7年5月21日

食品安全委員会

委員長 山本 茂貴 殿

農林水産大臣 江藤 拓

食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第3項の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第83条第1項の規定により読み替えて適用される第14条第1項の規定に基づき承認されている動物用医薬品であるキノロン系合成抗菌剤が、同法及び獣医師法（昭和24年法律第186号）の規定に従い動物用医薬品として家畜に投与された場合に選択される薬剤耐性菌について

